

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-29

採水年月日	令和 7 年 9 月 3 日					
採水者	加藤、荻野、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250903101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	10:30	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1500	56	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.43	0.47	0.46	0.45	0.47	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	5.55	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	4.58	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.307	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.1	10.8	11.0	10.8	11.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	24.5	25.0	24.0	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	5.1	0.6	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	6.8	6.8	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	土臭 TON= 7	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	13	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	160	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	15.2	15.9	16.4	16.2	16.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	61	88	89	87	92	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 9 月 3 日 ~ 令和 7 年 9 月 8 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年9月11日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-30

採水年月日	令和 7 年 9 月 9 日			
採水者	加藤、荻野、大槻、平松		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		250909_I_02	250909_I_03	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	工業団地3条2丁目 旭川市工業技術センター	
採水時刻	11:00	11:25	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	230	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	0.35	0.35	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0050	0.0047	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0008	0.0008	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0083	0.0079	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0025	0.0024	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.37	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.23	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.6	6.4	6.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	6.5	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	14.7	21.6	17.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.4	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	40	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	73	84	84	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年9月17日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-31

採水年月日		令和 7 年 9 月 17 日								
採水者		大槻、中谷、山口、平松						(所属)		浄水課水質試験係
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号									250917_101	
採水地点 及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	高 沈		横 沈 1 系		横 沈 2 系		送 水	
			上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水	上 澄 水	ろ 過 水		
採水時間		9:10	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	560	-	29	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	70	-	-	-	-	-	-	-	-
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	-	0.35	-	0.34	-	0.34	0.34	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.14	0.01未満	0.10	0.01未満	0.15	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.24	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.10	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.008	0.001未満	0.008	0.001未満	0.008	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.008	0.007	-	0.006	-	0.006	-	-	-
基38	塩化物イオン (mg/L)	2.6	-	6.7	-	6.8	-	6.8	6.9	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	25.5	26.0	25.5	26.0	25.5	25.5	25.5	25.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	-	0.5	-	0.5	-	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.4	6.7	7.0	6.8	6.9	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	6	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	6.5	0.3	0.1未満	0.1	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		14.1	14.9	15.1	14.9	15.4	14.5	15.1	15.8	-
遊離残留塩素 (mg/L)		-	-	-	-	0.2	-	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)		2.5	-	4.2	-	3.9	-	4.3	3.9	-
アルカリ度 (mg/L)		16.8	-	11.2	-	11.5	-	11.8	12.0	-
遊離炭酸 (mg/L)		2.2	-	3.7	-	3.4	-	3.8	3.4	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)		2.1	-	3.6	-	3.4	-	3.7	3.4	-
塩素要求量 (mg/L)		0.34	-	0.10	0.18	-	0.19	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)		76	85	84	84	85	84	85	85	-
判 定		-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考										
検査期間		令和 7 年 9 月 17 日 ~ 令和 7 年 9 月 19 日								
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年9月25日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-32

採水年月日	令和 7 年 9 月 29 日					
採水者	荻野、大槻、山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250929_101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:40	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	240	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	0.35	0.34	0.34	0.34	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.6	6.1	6.2	6.2	6.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	25.0	25.0	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	6.7	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	13.0	13.1	13.4	13.2	13.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	74	83	84	84	85	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 9 月 29 日 ~ 令和 7 年 10 月 1 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年10月6日

水質検査結果書

発行番号:R7-IS-33

採水年月日	令和 7 年 9 月 29 日						
採水者	大槻、中谷、山口、平松 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	250929_I_02	250929_I_03	250929_I_04	250929_I_05	250929_I_06	250929_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:50	9:20	9:25	10:30	10:25	10:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.38	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	7.9	8.0	7.9	8.3	8.6	7.7	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	25.0	25.0	25.0	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	20.1	16.5	18.4	18.3	16.0	19.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	4.6	4.5	4.6	4.2	4.4	4.5	—
遊離炭酸 (mg/L)	4.0	4.0	4.0	3.7	3.9	4.0	—
電気伝導率 (μS/cm)	89	89	88	91	89	88	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考	永山出張所の有機物は10月1日採水したものを採用した。						
検査期間	令和 7 年 9 月 29 日 ~ 令和 7 年 10 月 3 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年10月6日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-29

採水年月日		令和 7 年 9 月 3 日				
採水者		加藤、荻野 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号					250903_C_01	
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:30	9:40	9:40	9:40	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1800	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.22	0.21	0.20	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.029	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	6.4	9.7	9.6	9.7	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.0	33.5	33.5	33.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.3	0.6	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.3	7.0	6.9	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	5.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		16.8	17.0	17.0	17.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.2	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		105	113	118	116	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間		令和 7 年 9 月 3 日 ~ 令和 7 年 9 月 8 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年9月11日

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-30

採水年月日	令和 7 年 9 月 9 日			
採水者	加藤、荻野、大槻、平松		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		250909_C_02	250909_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原 水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	10:00	10:30	11:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	280	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	0.19	0.19	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0078	0.0087	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0009	0.0010	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	—	0.0121	0.0134	0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0034	0.0037	0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.018	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	5.9	9.3	9.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	31.0	31.0	31.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000003	0.000002	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=2	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	16.7	18.7	22.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	31	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	100	107	110	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年9月17日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-31

採水年月日		令和 7 年 9 月 16 日						
採水者		加藤、中谷			(所属)		浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号							250916_C_01	
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		10:10	10:40	10:30	10:30	10:30	10:30	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	620	－	1未満	－	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	－	不検出	－	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (MPNプレート法) (MPN/100mL)	26	－	－	－	－	－	－
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	－	0.20	－	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.13	0.01未満	0.08	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.04	0.01未満	－	0.01未満	－	－	－
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.016	0.010	0.001未満	0.009	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.010	0.008	－	0.008	－	－	－
基38	塩化物イオン (mg/L)	6.3	－	9.4	－	9.5	9.6	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	－	－	－	－	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000004	－	－	－	－	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	－	0.4	－	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.3	6.9	7.0	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	－	－	－	－	－	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	－	無臭	－	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	4	－	0.5未満	－	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	2.7	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	16.0	15.4	15.4	15.2	15.4	15.6	－
	遊離残留塩素 (mg/L)	－	－	0.1	－	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	－	－	－	－	－	－
	酸度 (mg/L)	3.0	－	3.7	－	3.8	3.8	－
	アルカリ度 (mg/L)	13.2	－	11.0	－	11.0	11.1	－
	遊離炭酸 (mg/L)	2.6	－	3.3	－	3.3	3.3	－
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.6	－	3.2	－	3.3	3.3	－
	塩素要求量 (mg/L)	0.31	0.12	－	0.13	－	－	－
	電気伝導率 (μS/cm)	107	114	115	115	116	116	－
判 定		－	－	－	－	－	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 7 年 9 月 16 日 ～ 令和 7 年 9 月 19 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年9月25日

水質検査結果書

発行番号: R7-CH-32

採水年月日	令和 7 年 9 月 30 日				
採水者	荻野、中谷 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250930_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:40	10:10	10:10	10:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	330	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.19	0.21	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.026	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.5	9.3	9.5	9.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.0	34.0	34.0	34.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000003	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	13.1	13.0	13.5	13.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	108	116	117	117	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 9 月 30 日 ~ 令和 7 年 10 月 1 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年10月6日

水質検査結果書

発行番号:R7-CH-33

採水年月日	令和 7 年 9 月 30 日					
採水者	加藤、荻野、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	250930_C_02	250930_C_03	250930_C_04	250930_C_05	250930_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:40	10:25	9:30	9:55	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	0.21	0.20	0.21	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	9.4	9.4	9.4	9.5	9.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	16.8	18.8	15.3	18.3	17.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	2.8	3.0	3.2	2.7	3.0	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.5	2.6	2.8	2.4	2.6	—
電気伝導率 (μS/cm)	119	118	117	118	117	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 9 月 30 日 ~ 令和 7 年 10 月 1 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年10月6日

水質検査結果書

採水年月日		令和 7 年 9 月 9 日 採水					
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所		西神居浄水場 原水			採水時刻	9:30	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	3.70	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	14.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.282	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	9.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	119	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	216	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.11	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49	臭 気	硫化水素臭 TON=7	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色 度 (度)	31	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51	濁 度 (度)	3.9	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)		11.8	—
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)		0.16	—
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)		1.8未満	—
26	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)		1未満	—
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1mg/L以上であること。
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)		303	
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判 定							
備 考							
検査期間		令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日: 令和7年9月17日

水質検査結果書

発行番号:R7-NI-06

採水年月日	令和 7 年 9 月 9 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓	試料番号	250909_N_01	採水時刻	10:00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0009	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.007	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	19.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	12.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	117	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	213	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.11	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.32	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0135	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	20.2	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0110	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0392	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.006	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	315	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0138	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和7年9月17日

水質検査結果書

採水年月日		令和 7 年 9 月 9 日 採水					
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水箇所		江丹別浄水場 原水		採水時刻 9:00			
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	49	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.02	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.002	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	3.4	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	20.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	38	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.6	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭 気	無臭	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色 度 (度)	3	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51	濁 度 (度)	0.9	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)		18.2	—
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1mg/L以上であること。
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	—
26	臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)		11	—
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)		1未満	—
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)		57	
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判 定							
備 考							
検査期間		令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日: 令和7年9月17日



水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 9 月 9 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別浄水場 予備水			採水時刻	9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	22	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	98.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.83	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	120	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.7	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	無臭	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	12.4	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	21	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	207	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 9 月 10 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日: 令和7年9月17日



ASAHIKAWA
CITY



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R7-ET-06

採水年月日	令和7年9月9日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	250909_E_01	採水時刻	10:00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.07	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.2	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	38	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-シクロヘキセン及びトランス-1,2-シクロヘキセン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.16	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0135	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.6	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0021	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0218	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.007	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	62	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0062	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和7年9月9日 ~ 令和7年9月10日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日: 令和7年9月17日